

## 令和3年度 施政方針

令和3年3月9日

令和3年3月定例会に際し、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。  
います。

令和3年度予算案及び諸案件のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本方針と新年度における施策の概要を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず始めに、昨年来の新型コロナウイルス感染症は、急激な勢いで全世界に拡大し、依然として収束の見通しがつかない状況であります。2度におたる国の緊急事態宣言の発令、広島県の新型コロナ拡大防止集中対策の実施など、感染拡大を防止するための対策が講じられたことで、外出の自粛、経済活動の制限など、日常生活に大きな影響を及ぼしているところでもあります。

本町においても、小・中学校の休業や公共施設の休館、イベントの中止・延期などの措置を講じました。

町民の皆様には、大変なご不便、ご負担をお掛けしましたが、皆様の命と健康を守るための判断でありましたことを、ご理解賜りたいと存じます。

また、感染拡大への対策は、迅速な対応が求められたことから、補正予算などの決定におきましては、臨時会の開催など、議員の皆様にも多大なるご理解とご協力を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。

町では、これまで町民の皆様の安全と経済活動の確保を図るために、国の地方創生臨時交付金を活用し、公共施設における感染対策、医療従事者やひとり親家庭などへの支援、地域経済応援クーポン券による地域内消費促進など、様々な取り組みを実施してまいりました。

加えて、児童生徒へのタブレット端末の配備、熊野筆の販売や情報を紹介できる「バーチャル筆まつり」や、飲食・小売業等の店舗・商品を紹介できる「まるっと熊野」のWebサイト構築への支援など、ポストコロナを見据えた新しい社会の実現を目指す取り組みも積極的に実施しました。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、全国で医療従事者の優先接種が始まっています。現時点では、ワクチンの供給量や配分時期に不安はありますが、町といたしましては、国から示されたスケジュールに沿って、町民の皆様に円滑な接種ができるよう、緊張感をもって、準備を進めてまいります。

今後も、感染の拡大状況や生活への影響を踏まえ、引き続き、感染拡大防止に努めるとともに、必要な支援を行ってまいります。

### 〔令和3年度町政運営の基本方針〕

それでは、令和3年度の町政運営に対する基本方針につきまして申し上げます。

新年度は、今後の10年間のまちづくりの方向性を定めた、「第6次熊野町総合計画」がスタートいたします。本町の将来像を「ひと まち 育む 筆の都 熊野 ～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～」と掲げ、6つの基本目標を設けており、今後の様々な施策の基本となります。この目指す将来像の実現のため、重点的かつ横断的に施策を推進していきます。

第一に、「新型コロナウイルス感染症への適切な対応」です。

感染拡大防止に引き続き努めるとともに、ポストコロナを見据えた新しい社会の実現を目指す取り組みを継続しつつ、状況に応じた様々な支援を切れ目なく実施し、町民の皆様の暮らしや町内の経済活動をしっかりと支えてまいります。

第二に、「災害に強いまちづくりの推進」です。

熊野町災害復興計画を踏まえた各種取組を着実に進め、令和3年度は「災害対応力の強化」について積極的に実施し、町民が安心して暮らし続けることができるとともに、誰もが住んでみたいと思える町への復興に取り組んでまいります。

第三に、「持続可能なまちへの基盤づくり」です。

町民の皆様が安心して日常生活を送ることができる環境をつくるためには、不測の事態でも迅速に対応できる安定した財政基盤を確立することが重要です。支出削減の徹底だけでなく、収入を増やす方策も併せて検討するなど、最小の経費で最大の効果を上げることに努めます。

それでは、令和3年度の主要施策と取組みを、新総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

なお、当初予算と併せて提案している令和2年度3月補正予算につきましては、国の補正予算に関連する経費などを計上しておりますが、それらの多くは、新年度に繰り越して実施することとなります。

このため、補正予算も含めた内容として説明させていただきます。

## 〔誰もが元気で健やかに暮らせるまち〕

まずは、基本目標1の「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」でございます。

子育て支援施策全体におきましては、「安らぎの子育てを支え、力強く健やかな子どもを育む熊野町」を基本理念として策定した「第2期熊野町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、具体施策と目標指標を踏まえつつ、各種事業の進行管理を行うこととしております。

くまの・こども夢プラザにおきましては、昨年度から専門職として保健師と保育士を配置しており、各種子育て支援事業に加え、ネウボラにおける相談支援の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛などにも対応するため、オンラインでの子育て支援も展開してまいります。

生活習慣病予防対策につきましては、健康増進計画に基づく取り組みを実施するほか、新型コロナウイルスの影響で集団健診が実施できなかった事態を踏まえ、医療機関での健診体制を整備するとともに、がん検診の拡充を図ります。

また、歯周病疾患検診は従来の集団健診を、節目年齢となる対象者の

医療機関健診に変更し、定期的に歯周病疾患検査を受けることへの動機づけとして実施します。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、令和2年度の接種実施体制を引き続き整備し、供給されるワクチン量や国が示す優先順位を踏まえ、計画的かつ円滑にワクチン接種を実施します。

高齢者施策でございますが、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年、また、その後も続く高齢化や現役世代の人口減少などの社会背景を踏まえて策定した「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」の実現を目指し、取り組みを進めてまいります。

障害者施策では、令和2年度に策定した「第6期障害福祉計画」、「第2期障害児福祉計画」を着実に進め、引き続き障害福祉サービスのニーズ把握に努めるとともに、精神障害者の方に対する医療費助成を開始し、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

### 〔学ぶ力と豊かな心を育むまち〕

続きまして、基本目標2の「学ぶ力と豊かな心を育むまち」でござい

ます。

学校関係におきましては、国が掲げる「G I G Aスクール構想」の推進に向けて「I C T支援員」を配置し、タブレット端末や電子黒板を活用した授業での操作補助や機器のチェック、不具合発生時の対応などにあたり、I C Tを活用した新たな授業づくりの展開へと繋げてまいります。

次に、熊野町独自の取り組みとして、平成22年度から小学校1、2年生で実施している「低学年書道科」の授業は、筆を通じて「筆の都 熊野」を誇りに想うことをはじめ、書道の作法から生まれる児童の心の落ち着きや集中力の向上などに寄与することから、今後も継続した取り組みを進めるとともに、更なる充実に努めてまいります。

中学校の授業において、令和3年度からは今年度採択された新たな教科書が使用されることから、これに伴い、5教科のデジタル教科書を導入・活用することでI C T機器の更なる有効活用を図ってまいります。

また、学校施設の整備におきましては、経年劣化により防水機能が低下した小中学校の屋上・屋根部分の改修工事を行い、安全・安心な学習

環境の確保に努めます。

次に、社会教育の分野でございますが、新たに開館する「熊野東防災交流センター」は、町の防災拠点として、また平時は東公民館が担ってきた地域コミュニティの場として、町民の皆様の生涯学習・社会教育活動の一翼を担うよう適切な管理・運営を行います。

### 〔活力と魅力に満ちた元気なまち〕

次に、基本目標3の「活力と魅力に満ちた元気なまち」でございます。

子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し、交付金を支給する「子育て世代 住むならくまの応援事業」を引き続き実施し、若年層の定住化を促進し、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

次に、筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくりでございます。

筆産業の振興に関する事業では、熊野町の筆づくりの文化の発信と継承のため、引き続き筆組合への支援を行っていくほか、芸術系大学生を対象とした研修会の実施、筆の里工房での年間を通じた各種展示と県内

外にあるセレクトショップでの各種情報発信に努めてまいります。

次に、観光推進に関する事業では、コロナ禍で全国的に落ち込んでいる観光集客の動向を見極めながら、県や観光連盟などの各種加盟団体と連携し、ポストコロナに向けた対応を行ってまいります。またあわせて、今後の熊野町の観光振興が、地域の住民を中心とした取り組みとなるよう、その基盤づくりに取り組んでまいります。

### 〔安心・安全で快適に暮らせるまち〕

次に、基本目標4の「安心・安全で快適に暮らせるまち」でございます。

災害対応力の強化に向けた取り組みといたしましては、二河川の浸水想定区域の見直しに伴い、洪水ハザードマップを作成するとともに、防災・減災まちづくり会議を引き続き実施し、防災に関する研修、避難所の設営体験などを通じ、緊急時の協力者となる防災サポーターを増やしていくことで、災害に強いまちづくりを推進いたします。

また、防災施設整備事業では、西部地域の防災拠点施設といたしまして、くまの・みらい交流館敷地内に防災交流センターを建設し、備蓄倉

庫、シャワー室を備え、ペットの同行避難にも対応できる施設を整備いたします。

日常生活に不可欠な生活道路につきましては、町道の改良事業として、引き続き、通学路の交差点改良や、狹隘道路の部分的な拡幅などを実施し、道路交通の利便性と、安全性を高めてまいります。

具体的な事業といたしましては、「町道呉萩線改良事業」では、熊野東中学校付近を中心とし、呉地公会堂方面や、萩原地区の熊野東中学校入口交差点付近までの離合が困難な区間の道路改良を実施します。

「町道城之堀線改良事業」では、主要町道であります町道城之堀線の狹隘区間を拡幅し、児童生徒らの歩行空間を確保します。

次に、町内の県道整備でございます。

現在実施中の県道矢野安浦線につきましては、昨年12月の「広島熊野道路」無料化では大きな混乱もなく移行でき、町民の利便性の向上に繋がっているものと考えておりますが、町内で朝夕の渋滞が見受けられることから、バイパス2工区の推進と併せ、阿戸分れ交差点の現道改良につきましても、引き続き働き掛けてまいります。

次に、公共下水道事業でございますが、汚水管路の老朽化対策といた

しまして、熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。

また、国から要請されている公営企業法の適用開始につきましては、令和4年4月の適用に向けて引き続き準備を進めてまいります。

次に、上水道事業でございます。出来庭地区において、未給水地区の配水管整備や老朽管の布設替えを行うほか、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。

広島県水道広域連携につきましては、将来の人口減少による給水収益の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、経営環境の悪化が見込まれることから、統合による連携を見据え、将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できるよう、経営基盤の強化を図ってまいります。

### 〔人と自然が調和する美しいまち〕

次に、基本目標5の「人と自然が調和する美しいまち」でございます。

筆の里工房周辺整備につきましては、整備手順の見直しを行い、まずは交流ゾーンの整備に着手し、観光交流拠点としての公園整備を推進します。

次に、地元団体との協働により令和元年度から3か年計画で進めている、ゆるぎ観音周辺の遊歩道や景観を保全するための整備でございますが、引き続き優れた景観資源を活用し、町民の憩いの場となるよう、雑木の伐採や標識等の整備を実施してまいります。

### 〔自立と協働 みんなで創る持続可能なまち〕

次に、基本目標6の「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」でございませう。

行政サービスがいつでも・どこからでも・わかりやすく利用できるシステムの構築を進めます。

窓口業務については、各種手続きや制度変更に関して、わかりやすい説明や「コンビニ交付サービス」などの行政手続きの電子化の促進、「おくやみ窓口」などの迅速で質の高い住民サービスの提供に引き続き、努めます。

国民健康保険事業や後期高齢者医療事業においては、健全運営と保険税、保険料の収納率の向上に努めるとともに、「マイナンバーカード」に各種健康保険証の機能が追加されることから、円滑な運用を行い、マイ

ナンバーカードの更なる普及促進を図ってまいります。

また、町税の徴収においては、自治体経営の基盤である財政の健全性維持のため、財源の根幹である町税等の収納率向上を目指し、スマートフォンで納付ができる、スマホ決済アプリによる納税を導入し、納税しやすい環境を整備いたします。コンビニエンスストアや金融機関の窓口に行くことなく、納付書のバーコードを自宅で読み取って納付することができますので、新型コロナウイルス感染症対策にもなるものと考えております。

そのほか、竣工より20年が経過する庁舎につきまして、外壁改修工事や屋上防水工事を行い、老朽化に適切に対応し、災害対策の拠点として、防災機能を維持します。

### 〔新年度予算の規模〕

これらの施策を中心に予算編成を行なった結果、令和3年度の一般会計当初予算の総額は、89億1,038万3千円となり、前年度と比べ4.8%の減となっております。

特別会計につきましては、4会計で、62億984万7千円、前年度と比べ1.1%の増、企業会計である上水道事業会計の収益的支出及び

資本的支出の合計額は、5億6,030万1千円、前年度と比べ1.7%の減となっております。

以上、令和3年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

### 〔おわりに〕

最後になりましたが、現在、全国の各自治体が様々な取り組みを行い、コロナ禍に対応しております。それぞれの環境が異なる中で、熊野町は熊野町の課題に合った対応を取っていかなければなりません。

国では1月18日に開催されました、第204回通常国会において、菅総理大臣が施政方針演説の中で、「安心」と「希望」というキーワードを述べられました。まちづくりの基本は、町民の皆様が安全で安心して日常生活を送ることができる環境をつくることであると同時に、現在のコロナ禍において、「希望を持てる社会の実現」を目指すことが大変重要であると改めて認識したところでございます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、まだ当分の間は、先行きが不透明な要素を多く含んでおり、難しい行政運営が求められることとなりますが、一方で、昨年12月の広島熊野道路の無料化や、出来庭地区へ開業予定の大型商業施設など、熊野町の魅力向上に繋がる明るい話題もあります。

平成30年7月豪雨の復興から躍進に向けて走り出していた熊野町にとって、様々なピンチをチャンスに変え、スピード感を持って役割と責任を果たし、「ひと まち 育む 筆の都 熊野」という将来像の実現に向けたまちづくりを進めてまいり所存でございますので、議員各位をはじめ、町民の皆様の格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度の施政方針とさせていただきます。